

令和7年8月臨時町議会

(第1号)

## 令和7年8月池田町議会臨時会会議録目次

|           |   |
|-----------|---|
| ○招集告示     | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

### 第 1 号 (8月7日)

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| ○議事日程                            | 3  |
| ○本日の会議に付した事件                     | 3  |
| ○出席議員                            | 3  |
| ○欠席議員                            | 3  |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名  | 3  |
| ○事務局職員出席者                        | 4  |
| ○開会及び開議の宣告                       | 5  |
| ○会議録署名議員の指名                      | 5  |
| ○会期の決定                           | 5  |
| ○町長あいさつ                          | 6  |
| ○議案第35号及び議案第36号の一括上程、説明、質疑、討論、採決 | 8  |
| ○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 11 |
| ○町長あいさつ                          | 12 |
| ○閉会の宣告                           | 13 |
| ○署名議員                            | 15 |

池田町告示第89号

令和7年8月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年7月25日

池田町長 矢口 稔

1. 期 日 令和7年8月7日（木）午前10時

2. 場 所 池田町議会議場

3. 付議事件  
1) 財産の取得について（気化熱冷風機）  
2) 財産の取得について（災害備蓄品）  
3) 令和7年度池田町一般会計補正予算（第3号）について

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 矢 口 結 以 君 | 2番  | 三 枝 三七子 君 |
| 3番  | 安 部 誠 君   | 4番  | 山 崎 正 治 君 |
| 5番  | 大 鳥 美 秋 君 | 6番  | 中 山 眞 君   |
| 7番  | 大 出 美 晴 君 | 8番  | 和 澤 忠 志 君 |
| 9番  | 薄 井 孝 彦 君 | 10番 | 服 部 久 子 君 |
| 11番 | 横 澤 は ま 君 |     |           |

不応招議員（なし）

## 令和7年8月池田町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和7年8月7日（木曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 議案第35号 財産の取得について

議案第36号 財産の取得について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 議案第37号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第3号）について

上程、説明、質疑、討論、採決

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（10名）

1番 矢口結以君

2番 三枝三七子君

3番 安部誠君

4番 山崎正治君

5番 大厩美秋君

6番 中山眞君

8番 和澤忠志君

9番 薄井孝彦君

10番 服部久子君

11番 横澤はま君

### 欠席議員（1名）

7番 大出美晴君

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 矢口稔君 副町長 宮澤達君

|                      |           |                     |           |
|----------------------|-----------|---------------------|-----------|
| 教 育 長                | 山 崎 晃 君   | 總 務 課 長             | 寺 嶋 秀 德 君 |
| 健康福祉課長               | 宮 本 瑞 枝 君 | 振 興 課 長             | 下 條 浩 久 君 |
| 建設水道課長               | 山 本 利 彦 君 | 会 計 管理者兼<br>会 計 課 長 | 塩 川 亜弥子 君 |
| 学校保育課長               | 井 口 博 貴 君 | 生涯学習課長              | 大 澤 孔 君   |
| 総務課長補佐<br>兼 総務係<br>長 | 寺 島 靖 城 君 |                     |           |

---

事務局職員出席者

事 務 局 長      山 岸 寛 君      事 務 局 書 記      矢 口 富 代 君

開会 午前10時09分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

令和7年8月池田町議会臨時議会が招集されました。御多忙の折、御参集願い、大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年8月池田町議会臨時会を開会いたします。

なお、7番、大出美晴議員、所要のため、滝沢住民課長、公務のため、欠席の届け出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、矢口結以議員、2番、三枝三七子議員を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期・日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

大厩美秋議会運営委員長。

[議会運営委員長 大厩美秋君 登壇]

○議会運営委員長（大厩美秋君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、8月7日に開催しました議会運営委員会において、令和7年8月池田町議会臨時会の会期及び議事日程について協議いたしました。

会期は本日1日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願ひいたします。

議会運営委員会の報告を申し上げました。

○議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期・日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定しました。

---

### ◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

矢口町長。

[町長 矢口 稔君 登壇]

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

8月臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、池田町議会8月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、暑さ厳しき折、また、大変お忙しい中、御出席をいただき、厚く感謝を申し上げます。

本臨時会は、議会の皆様のご理解をいただき、作製いたしましたポロシャツを着用しての議会となります。

昨今の地球温暖化とともに国内最高気温も更新を続けており、働き方改革とともに環境省が推奨する、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民、消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しするための国民運動「デコ活」の一環としても取り組んでおります。

また、7月25日より、職員の服装についても通年轻装を取り入れました。

働きやすい環境の中で町民により親しみやすい、かつ、TPOに応じ節度を持った服装での勤務体制といたしました。

この統一されたポロシャツが、町民の皆様向けに先日開催された「池田あっぱれ」で販売をさせていただいたポロシャツ「池ポロ」とともに池田町が一つのチームであるという「いけだまチーム」のコンセプトのもと、一つの大きな行動変容につながるものと願うものであります。

昨今の世界情勢を見てみると、米国のトランプ大統領による通商関税政策により、世界各国で様々な影響が出ています。

日本においても、日米交渉の結果、15%という関税率となりましたが、自動車産業の関税率が不確定となっており、日本経済における影響がどのように表れるのか、当町も各種製造業を柱とした工業の町でもあり、今後の行方に注視したいと思います。

町内の農業について、目を向けてみると、水稻については、今のところ順調に生育しているものと思われます。ただし、気温が高い状態が続いている、高温障害等による病気のおそれも払拭できていません。今後の天候等が作柄に影響が出ないことを願うばかりであります。

また、政府の、米に対する政策が大きく変更される見通しとなっております。町としても国や県との情報交換を密にして、生産者の皆様へ、適切な情報を伝えてまいりたいと考えております。

果樹関係では、先月23日に池田町南部を中心にひょうが降りました。

シャインマスカットなどの生食用ブドウ、ワインなどの醸造用ブドウなど、約350万円という大きな被害となりました。

被害に遭われました生産者の皆様に心からお見舞申し上げるとともに、町として今後の対応をしっかりと取ってまいりたいと考えております。

一方で、池田町産ワインが今年の日本ワインコンクールで、金、銀、銅の各賞を獲得するニュースも入ってまいりました。高品質のブドウ生産と醸造技術の向上によって、当町は日

本でもトップクラスのワイン産地といえると思います。

生産されたワイナリー関係者の皆様をはじめ、地域の皆様、そしてこのテロワールを維持していただいている全町民の皆様とともに祝いしたいと思います。

これからも高品質なワインが生産できるように、町としても引き続き支援をしてまいりたいと思います。

また、今回の補正予算でも計上をさせていただきましたけれども、池田町消防団が県消防ポンプ操法大会において、小型ポンプの部、優勝という快挙を成し遂げました。

日頃の訓練の成果とともにご家族また仕事先の職場の方々、地域の方々など、様々な皆様のご支援により、成し遂げたものと思っております。

来年は、全国大会が開催されるということで、第二分団、一部の皆さんには、来年にも向けてさらに努力を続けていくということを話しておられました。今後の活躍を町としても、引き続き支援してまいりたいと考えております。

子育て支援について申し上げます。

今月1日より、18歳以下の医療費無償化を実施することができました。現在までのところ、スムーズなスタートとなっております。今後も各医療機関と連携して、円滑な運営に努めてまいります。

また、議会よりご要望いただいたおりました、旧会染保育園園舎を活用した、民間保育園運営事業者による説明会を過日、町内3か所で実施をいたしました。子育て中の保護者や地域の皆様向けに、事業者側より、説明を受け、質疑等を通じて、新たな形でのこども園のイメージをつかんでいただけたのではないかと思います。

引き続き、開園準備に向けて、手続を着実に進めてまいります。

子供たちの将来へ、夢と希望が持てる施策を引き続き推進をしてまいります。

本臨時会に提案いたします案件は、財産の取得について2件、令和7年度一般会計補正予算（第3号）についての3件であります。御審議の上、御決定賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎議案第35号及び議案第36号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君）　日程4、議案第35号　財産の取得について。

議案第36号　財産の取得についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

[町長　矢口　稔君　登壇]

○町長（矢口　稔君）　それでは、議案第35号　財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第3条の規定に基づき、動産購入契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

契約は、指定避難所としている、町内小・中学校体育館用の気化熱冷風機、8台の購入であり、契約方法としては、当該品の同等がなく、取扱い業者も1社のため、池田町財務事務規定75条及び76条の規定により、随意契約を実施いたしました。

契約金額は、968万円であります。

契約の相手方は、東京都港区西新橋3丁目8-3、三愛化成商事株式会社代表取締役、三浦将巳氏であります。

なお、仮契約は7月28日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

失礼いたしました。続けて議案第36号についても御説明を申し上げます。

議案第36号　財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、動産購入契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本契約は、防災備蓄品として、簡易テント、592張り、簡易ベッド1,604台の購入であり、契約方法としては指名競争入札を実施し、契約金額は1,513万6,000円であります。

契約の相手方は、長野市アーツ13-5、株式会社信防エディックス代表取締役、親里圭氏であります。

なお、仮契約は7月28日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いを

申し上げます。

○議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

各議案ごとに、質疑、討論、採決を行います。

議案第35号 財産の取得について、気化熱冷風機に係るものです。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して、反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第35号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、議案は原案のとおり可決されました。

議案第36号 財産の取得について、災害備蓄品に係るものです。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

○議長（横澤はま君） これをもって、討論を終了します。

議案第36号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程5、議案第37号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

[町長 矢口 稔君 登壇]

○町長（矢口 稔君） 議案第37号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ97万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ55億3,681万5,000円とするものであります。

それでは、歳入から御説明を申し上げます。

5ページの款10地方交付税は97万円を増額計上をいたしました。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

6ページ、款3民生費は、総合福祉センターのトイレ改修費用として、施設修繕料、25万6,000円を、また、総合福祉センター内にあります、デイサービスセンター高姫、浴室の脱衣所用エアコン設置工事請負費として、42万9,000をそれぞれ増額補正する内容であります。

次に、款9消防費は、県消防操法大会出場における激励金10万円と食糧費18万5,000円を予算計上するものです。

以上、議案第37号の提案説明をいたしました。御審議の上、御決定いただきますよう、お願ひいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して、賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

○議長（横澤はま君） これをもって、討論を終了します。

議案第37号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、議案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

矢口町長。

[町長 矢口 稔君 登壇]

○町長（矢口 稔君） 8月議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の8月臨時会、大変御苦労さまでした。御提案いたしました、それぞれの案件につき慎重に御審議、御決定をいただき、誠にありがとうございます。

審議の中でいただきました、御意見、御指摘につきましては、今後の行政執行の中で生かしていくよう努めてまいります。

令和7年度の事務事業も中盤に差しかかり、日々様々な事業に取り組んでおります。特に11月に向けて、町制施行110周年、合併70周年事業とともに町民の皆様による町づくり事業が、数多く展開される予定となっております。

町民グループの皆様が自ら企画され、実現に向けて努力されている姿をいかに町としてサポートしていくのか、担当課を中心に寄り添った事業実施、そして、成功に向けて活動を引き続き支援をしてまいります。

残暑が厳しさを増しております。議員各位には、健康に十分御留意されますよう、お願いを申し上げます。

以上、本臨時会の閉会に当たってのごあいさつといたします。

誠に、ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、令和7年8月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年8月7日

議長　横澤はま

署名議員　矢口結以

署名議員　三枝三七子